

令和8年江南市教育委員会1月定例会会議録

開催年月日 令和8年1月7日（水）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	蟹 江 由 恵

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
健康こども部長	安 達 則 行
教育課長兼学校給食課長	仙 田 隆 志
教育課管理指導主事（統括幹）	長 岡 晃 臣
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案
	第1号 江南市民文化会館運営委員会委員の任命について
	第2号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について
	第3号 藤里小学校用地の用途廃止及び所管替えについて
	第4号 換地調整用地の取得について
	第5号 江南市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について

日程第4 協議題

令和8年度教育基本方針（案）について

日程第5 報告事項

1. 12月議会の一般質問等について
2. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
3. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武委員、後藤鎮全委員を指名いたします。

△日程第3 教育長諸案件報告

1 江南市議会12月定例会一般質問より

- ・ 学校給食における有機食材の利用について
- ・ 学校体育館への空調設備の設置について
- ・ 算数障害について
- ・ 不登校児童生徒への支援（フリースクール・教育支援センター等）について
- ・ 通学路上の危険箇所・交通安全対策について
- ・ 夏季休業前の熱中症対策臨時休業試行について
- ・ 学校内での盗撮防止対策について
- ・ 生理への理解と支援について
- ・ 教職員の多忙化解消について
- ・ 図書館の使われ方と今後の展開について
- ・ 曾本地区開発にともなう埋蔵文化財の発掘調査について

2 令和8年度予算要望

- ・いじめ・不登校対策事業 [校内教育支援センター事業]
- ・国指定重要文化財「曼陀羅寺正堂及び書院」防災施設整備補助事業
- ・学校施設整備等事業 [学校施設改修 (LED化) 事業]
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象事業

3 中学生との意見交換会(令和7年12月24日)

- ・テーマ「私たちが思い描く住み続けたい江南」
部活動の地域展開／江南市政について知る機会／自転車専用道路 等

4 人事(11/26～1/7)

- 出産休暇 育児休業 退職 (一身上の都合により)
- 休職 臨時的任用 (産休補充・育休補充・休職補充)
- 非常勤任用 (専科補充・休職補充等)

5 その他

△日程第3 議案第1号 江南市民文化会館運営委員会委員の任命について

- 教育長 日程第3、議案に入ります。議案第1号、江南市民文化会館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

- 教育長 続いて、第2号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 藤里小学校用地の用途廃止及び所管替えについて

○教育長 続いて、第3号、藤里小学校用地の用途廃止及び所管替えについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号 換地調整用地の取得について

○教育長 続いて、第4号、換地調整用地の取得についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 換地調整用地の17番は、現在どのような状態の土地になっているのかお尋ねします。

○教育課長 現在は学校体育館北側の駐車場と道路に挟まれた土地であり、実態としては駐車場の一部のようにになっている状況です。

○山田委員 駐車場以外の利用ができないような土地であると思いますが、なぜこのような土地が存在しているのか理由を教えてください。

○教育課長 区画整理を実施したことで、この付近の道路は形態が非常に変わっております。その形態を作っていく中で今回のような細長い土地が生まれてしまったと考えております。

○山田委員 その中で現状としては布袋小学校の駐車場として使われており、所管替えの措置が必要となったということですね。

○教育課長 そのとおりです。

○山田委員 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 江南市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について

○教育長 続いて、第5号、江南市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 協議題 令和8年度教育基本方針(案)について

○教育長 日程第4、協議題に入ります。令和8年度教育基本方針(案)についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(関係各課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 今回、教育長が変わってから初めての提案となりますが、新しい教育長の思いを込めた内容になっていると感じました。その中で、7ページの学校再編について、プロジェクトチームを組織して整備方針を検討するとしていますが、教育課だけでなく、他の部署からも選定するというところで、どのようなメンバーをどこに設置するのか教えてください。

○教育課長 プロジェクトチームにつきましては、年末に市の政策会議で市幹部にも説明しておりますが、まずは教育課の職員体制の充実というところから始まると考えております。メンバーとしましては、中心となるのは教育課の職員、財政部局や企画部局の職員などを選定していくことを考えており、今後調整をしていく必要があると考えています。今年度は瀬戸市を視察しており、今月も各務原市などの先進市を視察する予定であり、先進市の状況を踏まえながら検討を進めてまいります。

○岩田委員 関連で、学校再編については、どこから声が上がって検討するようになったのか、プロジェクトチームで何を検討していくのかについて教えてください。

○教育課長 市には公共施設再配置計画があり、委員の皆様もご承知のとおり、

今年度8月の総合教育会議でも喫緊の課題として、宮田・藤ヶ丘地区の再編が議題として協議されたところです。再配置の市全体の考え方といたしましては、建物の老朽化に伴い、単純に建替えるのではなく、統廃合により市民サービスを低下させることなく集約していく考えがあります。限られた財源のなかで、市民サービスを低下させないために集約を進めていく必要があるということでございます。

○教育長 国も方でも議論されておりますが、学校の適正規模・適正配置という問題が児童生徒数の減少によって様々なところで協議されております。本市においても、これまでも市議会等でこの問題は取り上げられ、とりわけ、その代表として、藤里小学校における児童数が著しく減少していることがあります。学級数も、各学年1学級という状況にあり、関連して宮田・藤ヶ丘地区の統廃合についても考えるべきであるというご意見を多くいただいております。一方で、長寿命化計画の中で、なるべくコストを削減しながら、より適正規模化を図り、再配置を計画する考えがあります。総合教育会議でも取り上げたところですが、教育委員会としても、この事案について、しっかりと研究をして方向性を出していかなければいけないという認識を新たにしたところであり、そのためにプロジェクトチームを立ち上げるということです。本来であれば、江南市全体の児童生徒数についても減少傾向にあるわけですから、市全体の、いわゆる適正規模・適正配置について検討すべきところではありますが、まずは、この宮田・藤ヶ丘地区についての問題を大きく取り上げて、たたき台を作っていこうという流れで考えております。そのためには、先ほども教育課長が発言していただいたように、先導的な取り組みをしているところの事案によって、課題をしっかりと洗い出していく。1つ1つ潰していかないと先へ進めないところがありますから、まずそれを今年度中に行いたいと考えています。課題が明確になったところで、先ほど申し上げたように、今後は行政だけの意見で話を進めていくと、これは合意形成が図れないわけですから、そこに学校関係の教職員にも入っていただくことで、未来の学校づくりというものの青写真をしっかりと形にしていきたいと考えております。保護者や地域住民の皆さん方にも随時情報発信をしていくためには、学校或いは教育委員会から学校運営協議会とか、いろんな場で説明をしていく必要があります。その説明をするタイミングをどこにすべきか、そういったところも、このプロジェクトチームでしっかりと協議をして、情報発信できるシステムの構築を図っていきたい。そんないろんな願いを持ってのプロジェクトチームということでご理解をいただければと思います。

○山田委員 再配置の計画や子供たちにとって、どのような学校がいいのかということも含めて、様々な検討をしなければいけないと思います。そのためには教育課の人員について、もっと充実させるべきではないかということ今年度の総合教育会議で質問をさせていただきました。今回のこのプロジェクトチームを組織するという事は、先ほど教育課長のご説明の中でも、まずは教育課の職員の充実が必要ということでした。教育課の職員体制が充実されるというように理解

してよろしかったでしょうか。

- 教育課長 職員体制の充実については、要望をしております。現状ですと、本当に通常業務をこなすのも難しいぐらいのところであり、大きなプロジェクトが入ってきたときに、進捗が図れない恐れがあることを政策会議の中でもお話をさせていただいております。また、人事部局とのヒアリングでも強く要望をしておりますので、増員していただけるものと信じております。
- 山田委員 今ここで増員することの回答を求めているわけではないのですが、教育長からご説明いただきました内容や他の教育委員が質問されている内容についても、その通りだと思っております。時間をかけて、保護者であったり学校関係者であったり、様々な方のお知恵をいただきながら吟味していくためにも、教育課の職員について、増員をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 教育長 プロジェクトチームのメンバー構成や人員の増員については、教育課長も発言いただいたように、要望として強く出しているところですが、教育課だけでこのことを進めることはできませんので、本当に多くの部局の皆さん方にお力添えをいただいて、知恵を出し合って進めていくものだと思います。
- 山田委員 4ページ最上段の③番、部活動の件ですが、運動部活動の地域展開に取り組むということで、関係者の方々が率先して働きかけをしていただいて、具体的などころまで来ているなど感じております。少しずつ文化部の話も出てきておりますが、基本方針では運動部のことに限って載せています。文化部について、何か予定するようなことはないのでしょうか、お尋ねします。
- スポーツ推進課長 基本方針では、運動部活動について記載しております。実際には令和8年度の2学期から運動部活動について、休日に行っていく予定でございます。スポーツ推進課では、地域展開等推進委員会で、令和8年の4月以降から文化部の学識経験者の方たちにも入っていただいて、徐々に検討していく予定でございます。ただし、まだ正式には決定しておりませんので、まずは令和8年度の2学期から休日の運動部活動をスタートさせるということでございます。
- 山田委員 わかりました。
- 教育長 本年度、推進委員会と実行部会の方で今後のロードマップの作成も進めているところであります。その中で、国のガイドラインもしっかりと読み込みながら進めていきたいと思っております。文化部の方々の中にも、この先どうなるのだろうという不安の声も出ていたところがありますので、やはり地域の中の居場所づくりというものは、しっかりと情報発信していかなければいけませんので、次年度は議論できるようなシステムの構築を図ってまいります。
- 後藤委員 6ページの教職員の多忙化解消について、⑨番に共同学校事務室についての記載が追加されていますが、共同学校事務室は現在あるのでしょうか。
- 管理指導主事 現在3つのブロックに分かれて設置されております。古知野中学校ブロック、布袋中学校及び西部中学校ブロック、宮田中学校及び北部中学校ブロックとなります。それぞれのブロックの事務職員が各校の書類の点検、職員

への説明資料など、事務を分担しながら行っております。その中でさらに、少経験者への研修なども行っていることから今回記載を追加しております。さらに、来年度に向けて、事務職員の校務への参加の研究が始まることから、その加配の要望も行っております。このような取り組みをもって、教職員の多忙化解消に取り組んでまいります。

- 教育長 法改正がありまして、今までは事務職員は、なかなか学校運営に参画する立場ではなかったのですが、司るという文言に法律の一部が変わったことによって、もっと学校運営に深く関わっていく存在に、立ち位置が変わってきたところがありますので、そういったところも含めて、より教職員が一体感を持って、学校運営がより効率よく働き方改革を進めるようにということで、⑨番に新たに記載したものです。実際、今の項目については、説明させていただいたように、業務量管理・健康確保措置実施計画に新たに書き込んでいく具体的な施策になるわけでありまして。この実施計画の案については改めて次回のところで、皆様方にお示しできるように進めていきたいと思っております。
- 山田委員 教職員の多忙化解消については、次回の協議題の中で協議をするということですが、例えば②番の月2回の定時退校日や、学校閉庁日を設定するとありますので、月2回の定時退校日を教育委員会として設けるという認識でよろしいでしょうか。
- 管理指導主事 教育委員会としては、日にちの設定は行いません。それぞれの学校がこれまでも行ってきた取り組みになりますが、それをきちんとメリットになる働き方ができるように、多忙化解消に向けた取り組みにしていきましょうという提案をしていく形になります。
- 教育長 次回の内容にも関わってくるところでありますが、この実施計画については、目標値を設定しなければなりません。その1つが、時間外の在校等時間というものがあり、いわゆる正規の勤務時間以外のところで、遅くまで残って仕事をされてみえる教職員が多いという実態もあります。それを平均したときに、例えば何年か先には30時間以内にしましょうとか、時間外在校等時間が45時間を超えないようにしましょうという目標を、この実施計画の中で何年か先として明確に持つ、そして教職員の皆さん方のワークライフバランスを考え、子どもたちと向き合っただけの計画を作る。そうしたときにはやはり具体的な施策を示していかないといけないわけで、教師が必ずやらなければいけない仕事とか、或いは教師だけじゃなく、先ほど申し上げた事務職員の方たち、いわゆる学校のスタッフと一丸となってやっていけばいい業務、或いは学校から手を離して、地域の方たち、保護者の方たちに、助けていただくところもあるわけで、様々な業務を今一度見直した中で、ここまでは教職員がやりましょうとか、そういう住み分けをしっかりと計画を作っていこうとしています。次回、皆さん方にご意見をいただきたいと思っております。その中のとりわけ、これまでも働き方改革として進めてきたものについて優先順位をもって、並び替えたところが、今回の基本方針案に掲載させていただいたところでもあります。

- 後藤委員 4ページの情報教育の⑤番の一人一台学習者用端末の更新について記載されていますが、更新に向けての必要な機器・ソフトウェアの購入及び設定とは、具体的にどのようなことなのか教えてください。
- 教育課主幹 具体的な学習者用端末の購入につきましては、令和8年度に行うこととなります。令和8年度に端末を購入し、ソフトウェア等の導入及び設定を行い、令和9年度の当初から使用できるようにする計画です。現在、愛知県の共同調達事業に参画し、端末を購入する業者の候補者の選定が始まっておりまして、2月頃に候補者が決定する状況となっております。
- 後藤委員 現在、使用している端末については、令和8年度末まで使用するということですね。
- 教育課主幹 その予定です。
- 後藤委員 わかりました。
- 山田委員 5ページの防災教育の①番について、「南海トラフ地震等を想定した」と追記されておりますが、これを追記することで、今までと違った避難訓練を行うのでしょうか。
- 管理指導主事 避難訓練自体は、従来から必要なものであるため、内容について変更がなされるものではありません。ただし、昨年度、南海トラフの緊急情報が出ましたので、それを受けて、学校の安全マニュアルについても記載をそれぞれ確認してもらいました。それらの情報を避難訓練のときに、子供達に確認をするであるとか、そういったことを想定して、この一文を追記しております。
- 山田委員 わかりました。
- 後藤委員 7ページの施設整備の充実の④番について、防犯カメラの指針については改めて協議題で協議するということですが、江南市においても、調査を試してみえると思うのですが、各学校に何台設置されているのか、最低限どれだけの台数を設置するのかという目途があるのか、お尋ねします。
- 教育課長 これまで小中学校に設置されている防犯カメラは、寄付によるものが多かったと思います。また、今までに設置された防犯カメラを修理するため、修繕ということで予算を投じたことはあるのですが、予算化して防犯カメラを新たに設置しているのは、これまでなかったもので、今後は検討しながら必要などころに設置していかなければならないと感じております。ただし、現時点ではすぐの予算化は難しいと考えております。
- 教育長 防犯カメラの経緯については、ご承知のように昨年の9月以降から、江南市内の、防犯カメラの設置状況についてが、全員協議会とか委員協議会、或いは市議会の定例会で時々取り上げられてきたところですが、時期を同じくして、いわゆる盗撮カメラというものが大きく話題になってきました。カメラの設置運用に関する基準が曖昧のままでは、子どもたちの安心・安全な教育環境にはならないし、また、保護者や地域の皆さん方への説明も不十分のままになってしまう。このように判断したわけですが、江南市のいわゆる防犯カメラについての決まりはあるのですが、学校内のものについては、それぞれの学校独自の運用の中でやっ

てきているところがあるので、この機会に設置運用のガイドラインを作っていくことを明確に記載したものです。ガイドラインという形で次回また提案をさせていただきたいと思っております。

- 岩田委員 問題は、カメラを設置して誰がその映像を見るのか。実際に自分が学校現場を経験する中では、防犯カメラのモニターはあるが、誰も見る人がいない状況であります。専門の人がいるわけではないので、誰が見るのかということを含めないとただ単に設置してあるから安心だという問題ではないと思います。おそらくそういうガイドラインも出てくると思いますが、その辺のところを整理していただいて、一番の問題は人的な配置だと思います。
- 管理指導主事 防犯カメラのモニターを確認する人を来年度すぐに確保するのは、難しいですが、後から確認したりすることには利用できます。今回のガイドラインを学校が利用して、子どもたちの安心・安全につなげていただけたらと思います。
- 岩田委員 よくわかりました。やっぱり防犯カメラがあるということは非常に安心感に繋がっていくので、その辺りも本当に大事なことだと思うので、また研究していただければと思います。
- 教育長 本当に今おっしゃったように、人的支援も大事ですし、その情報を管理する教職員のリテラシーの問題もありますので、そういった研修等についても、このガイドラインには盛り込むところではないのですが、あわせて取り組んでいかなければいけないと認識を持っていますので、よろしくお願いいたします。
- 岩田委員 2ページの障害のある児童生徒への支援の⑦番に「デイジー教科書の活用を推奨する」とありますが、このデイジー教科書というのは、公費負担で購入されているものなのか。それから算数障害について、議会での質問があったようですが、算数障害というのは、数字を見るとパニックを起こすという意味でしょうか。特別支援だから、その辺も含めて、説明してください。
- 教育課主幹 デイジー教科書でございますが、読み解きなどが苦手な児童生徒のために音声などが出るようなデジタル教科書になっておりますが、従来は、学校が個別にデイジー教科書を配布している団体に対して、利用するアカウントの申請をして取得する形をとっておりました。その中で、先ほども話がありました、共同学校事務室からの要望により、今年度の4月から、教育委員会で全ての学校、全ての教科書に対して、学校がデイジー教科書を利用できるように、教育委員会がまとめてアカウントを取得したことで、どの学校でもデイジー教科書が利用できるようになりました。このデイジー教科書につきましては、無償提供されまして、費用は一切かからない形になります。ただし、当然その目的に沿った児童生徒のみが利用できる基準になっております。年度末には、利用状況の調査などが、デイジー教科書を配布する団体の方から、なされることになります。
- 教育長 通常のデジタル教科書にも機能の一部はあるのですが、例えば、デイジー教科書の一部をタッチすると、その部分を読み取ってくれたりとか、或いは文字の反転ができたりとか、視覚的に感覚的に、情報を子供たちが、受入れる

ことができる。そういった仕組みが工夫されている教科書ですので、支援を必要とする子供たちにとっては、学びが進むツールであるというふうに認識をしています。2点目の算数障害に関するところですが、発達障害の1つとして、例えば読み書きが苦手な児童生徒もいます。それと同じように、数字について、例えば1桁の数字の足し算がなかなか入ってこなかったり、1つと1個など個を表す数字と、1といういわゆる足し算をしている数字の理解が十分にできなかったりします。掛け算についても、1桁の掛け算に抵抗を持っているとか、特に数字を使うことについて苦手意識を持っている児童生徒に対して算数障害という言葉を使うことがあります。読み書きもそうですけど、1つのところについてのみの苦手意識ですから、見逃されてしまいがちです。その子の努力が足りないからと言われてしまいそうな、見逃してしまいそうな障害というものもあるわけで、そういった障害について私たちも、もう少し理解を深めていかなければいけない。そのための研修も必要ですということで、⑧番の記載がありますし、実際に12月の通級担当の指導者会議においては、この算数障害も取り上げて研修会をしたということがありますので、さらに支援を要する子供たちがどんどん増えてきていますことから、この部分は大事にしていきたいと考えています。

- 山田委員 この算数障害という言葉は、医学的に認められているのか、それとも通称としての言葉になっているのか、お尋ねします。
- 教育長 発達障害の1つとして、インターネット上に出てきます、読み書きができないディクレーシアと同じような分類になりますので、一般的に周知されている言葉であると考えております。
- 教育長 3ページのいじめ防止・不登校対策については、本当に大事にしていかななくてはいけないと考えております。いじめの早期発見・未然防止というところが網掛けしてありますが、ここはすごく大事にしていきたいところです。早期の段階で対応が遅れてしまうと、重大化していくことが、これまでも多々あったように思いますので、認知件数に拘るわけではないですが、令和8年度はしっかりとしていきたいし、助けが求められない状態は良くないので、それをしっかりと書き込んだのが④番のSOSを出すということです。同時にSOSを出せる環境を作っていかなければいけないので、大人たちもそれをしっかりとわかる状態にする。そういう周知も、しっかりとやっていきたいと教育委員会として考えています。
- 教育長 その他は、いかがでしょうか。生涯学習課、スポーツ推進課がありますけれども、よろしかったでしょうか。
- 山田委員 先ほど生涯学習課長からご説明いただいた8ページ③番、生きがいを持つ生涯学習の③番の追記部分が「読書環境の整備に努めるとともに、」となっておりますが、その前段には「子供が自主的に楽しく読書に親しむことができるよう、」となっておりますが、全世代対象ということではよろしいでしょうか。
- 生涯学習課長 委員がおっしゃられるように、ここだけを見ると、子供だけと捉えられてしまうとも感じます。趣旨としましては、委員がおっしゃっていただ

- いたように、全世代で読書環境を整備していくというところで、生涯学習としては進めていきたいと考えておりますので、是非ともよろしく願いいたします。
- 教育長 この生涯学習の基本計画の中に読書率を上げる、不読率を減らしていくという数値目標があります。しっかりとこの読書環境を整えていきたいと考えております。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について、承認することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 12月議会の一般質問等について
- 2 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 3 市教育委員会事務局各課行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会1月定例会を閉会いたします。

午前11時35分 閉会